

平成16年10月26日

日本経済新聞社
編集局長 斎藤 史郎殿
科学技術部長 滝 順一殿

原子力委員会

核燃料サイクル政策を巡る最近の貴紙報道について

核燃料サイクル政策について、9月4日付け貴紙報道の事実誤認に対し、書面により、抗議を行い、今後、事実関係を正確に報道されることを強く要請したところでありますが、その後も以下のように事実誤認若しくは不正確な報道が次々となされており、

10月の初めの段階から、策定会議の方針が既に決まっているかの如く報道する貴紙の姿勢に対しては、真摯な態度で議論に参加している策定会議の委員からも、文書により抗議をすべきであるとの指摘がなされており、猛省を促すものであります。原子力委員会としては、ここに厳重に抗議します。

1. 10月7日付け貴紙1面「核燃料再処理政策を維持」

本件では、見出しに「核燃料再処理政策を維持」、本文においても、「原子力委員会は、使用済み核燃料を再利用する再処理政策を維持する方針を固めた。(略) 再処理政策維持の基本的方向性について、7日に開く同委員会の計画策定会議で説明する。月内にも了承を得たい考え。(略) このため、同委員会は再処理政策を維持する必要があると判断した。」とあります。

7日開催の策定会議において、基本シナリオに基づいて、経済性の評価、核不拡散性の評価を行うとともに、10項目の総合評価を実施しました。このように、7日の前までに、原子力委員会として、再処理政策を維持するという方針を固めた事実もなく、委員会は再処理政策を維持する必要があると判断した事実もありません。なお、結果としても、当日の会議において、委員会が再処理政策維持の基本的方向性を説明した事実もありません。

会議当日の朝に、事実が確認できない記事を掲載されたことにより、各策定委員や関係方面に対し、本件に関する誤解が生じ、会議の議事運営に支障をきたしたことは極めて遺憾であります。

2 . 10月22日付け貴紙(夕刊)1面「再処理、総コスト43兆円」

本件では、見出しにおいて、「経産省の2倍」とあり、本文においても、「再処理費用は経済産業省などの試算に比べ、およそ二倍となっている。(略)原子力委は再処理路線を維持する方向で中間とりまとめに入るが、」とあります。

22日の策定会議において、原子力委員会は経済性評価の対象とした事業費用の総額を公表しましたが、委員会の試算は、約60年間の原子力発電に必要なウラン燃料費用(約12兆円)とバックエンド費用(約6.7万トンの使用済燃料の再処理等)を合計したものであります。他方、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会コスト等検討小委員会で示された試算は、約40年間の六ヶ所再処理工場の操業(約3.2万トンの使用済燃料の再処理等)に関連するバックエンド費用等のみを試算したものです。

このため両試算には大きな前提条件の相違があり、このことは、22日の策定会議の資料第7号においても「(参考1)」として以下のとおり明記されています。

(参考1)

総合エネ調電気事業分科会コスト等検討小委員会「原子燃料サイクルバックエンド事業コストの見積もりについて」で示された総事業費18.8兆円とは、以下のような前提の相違がある。

今回の経済性評価においては、2002-2060年度の59年間の発電に伴うサイクルコストを算定(したがって、対象となる再処理対象物量等がほぼ倍増している。他方、過去の海外での再処理にかかる返還廃棄物は含まれていない)。

今回の経済性評価においては、フロントエンドにウラン濃縮等の役務費用が含まれる。

このように、対象とした費用項目、期間、使用済燃料の量が異なるため、両者を単純に比較すること自体、全く意味を持たない作業といえます。貴紙は本試算のもつ意味を正確に理解できず、誤った認識の下で誤った記事を掲載したと言わざるを得ず、極めて遺憾であります。ここに、訂正記事の掲載を要求します。